

				年	月	日
東京都知事		殿				
				管理者住所		
				氏	名	印
				診療用放射性同位元素使用器具 診療用放射性同位元素 陽電子断層撮影診療用放射性同位元素		
				備付届		
医療法第15条第3項及び医療法施行規則第27条の3第1項の規定により、 下記のとおり、医療法第15条第3項及び医療法施行規則第28条第1項の規定により、 医療法第15条第3項及び医療法施行規則第28条第1項の規定により、						
診療用放射性同位元素使用器具 診療用放射性同位元素 陽電子断層撮影診療用放射性同位元素						
を備えるので、届け出ます。						
記						
病 院	名 称					
診療所	所 在 地		電 話 番 号 () ファクシミリ番号 ()			
診療用放射性同位元素使用器具、 陽電子断層撮影診療用放射性同位元素使用器具、	種 類					
	形 状					
	年 間 使 用 予 定 数 量 (ベクレル)					
	最 大 貯 蔵 予 定 数 量 (ベクレル)					
	3 月 間 最 大 使 用 予 定 数 量 (ベクレル)					
	1 日 最 大 使 用 予 定 数 量 (ベクレル)					
放射線診療に 従事する氏名 及び経歴	氏 名		職 種	放射線診療に関する経歴		
予 定 使 用 開 始 時 期			年 月 日			

(裏)

診療用放射性同位元素使用器具、診療用放射性同位元素又は陽電子断層撮影診療用放射性同位元素使用室の放射線障害の防止に関する構造設備の概要

使 用 の 場 所		使用室・治療病室・その他（ ）				
管 理 室		有 ・ 無				
操 作 室		有 ・ 無				
使用室等の区画	処 置 室	有 ・ 無				
	準 備 室	有 ・ 無				
	患者用・従事者用便所の区分	有 ・ 無				
	患 者 待 機 室	有 ・ 無				
	治 療 病 室	有 ・ 無				
建 築 物 の 構 造		耐火構造・不燃材料・その他（ ）				
遮蔽物を設ける場所 措置事項		天 井	壁	床	出 入 口	開 口 部
遮 蔽 物	構 造					
	材 料					
	厚 さ					
汚 染 場 所 の そ の 構 造 の 措 置	突 起 物 、 く ぼ み	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無
	目 地 、 す き ま	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無
	平滑施工をした表面仕上	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無
	耐 腐 食 性 ・ 耐 浸 透 性	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無
フード、グローブボックス等		有（ ） ・ 無				
排 気 施 設 へ の 連 結		有 ・ 無				
準 備 室 に 設 け る 洗 浄 設 備		有 ・ 無				
排 水 施 設 へ の 連 結		有 ・ 無				
汚 染 検 査 に 必 要 な 測 定 器		有 ・ 無				
汚 染 除 去 用 機 材		有 ・ 無				
汚 染 除 去 洗 浄 設 備		有 ・ 無				
更 衣 設 備		有 ・ 無				
出 入 口 の 数		通常出入口	箇所・非常口			箇所
標 識		有 ・ 無				

貯蔵施設の放射線障害の防止に関する構造設備の概要	貯蔵方法		貯蔵室 ・ 貯蔵箱
	貯蔵室又は貯蔵箱の場所		別添図面のとおり
	貯蔵施設の構造		鉄筋コンクリート ・ 金庫 その他（ ）
	貯蔵施設の遮蔽材料		
	貯蔵室の出入口の構造	出入口の数	通常出入口 箇所 ・ 非常口 箇所
		特定防火設備に該当する防火戸	有 ・ 無
		閉鎖設備	かぎ ・ その他（ ）
	貯蔵箱の閉鎖設備		かぎ ・ その他（ ）
	貯蔵容器の構造及び汚染防止措置	遮蔽材料	
		空気汚染防止措置	有 ・ 無
		液体のこぼれ防止措置	有 ・ 無
		浸透防止措置	有 ・ 無
		受皿 ・ 吸収材	有 ・ 無
		貯蔵物の種類及び数量の表示	有 ・ 無
標 識		有 ・ 無	
貯蔵室の標識		有 ・ 無	
運搬容器の放射線障害設備の概要	気体汚染発生防止措置		有 ・ 無
	液体のこぼれ・浸透防止措置		有 ・ 無
	受皿 ・ 吸収材		有 ・ 無
	運搬物の種類及び数量の表示		有 ・ 無
	標 識		有 ・ 無

(裏)

廃棄施設の放射線障害の防止に関する構造設備の概要 診療用放射性同位元素使用器具、診療用放射性同位元素又は陽電子断層撮影診療用放射性同位元素使用室、貯蔵施設及び廃棄施設の放射線障害の防止に関する予防措置の概要	排水設備	構造、容量及び基数	地上式（六面体等）貯留槽 $\text{m}^3 \times$ 基	・その他（ $\text{m}^3 \times$ 基）	
		排水監視施設	有	・	無
		漏水、浸透、腐食防止措置	有	・	無
		排液採取設備	有	・	無
		標識	有	・	無
	排気設備	排風機の能力及び基数	$\text{m}^3/\text{時} \times$ 基		
		排気監視設備	有	・	無
		漏水、浸透、腐食防止措置	有	・	無
		自動ダンパー装置等	有	・	無
		標識	有	・	無
	保管廃棄設備	外部と区画された構造	有	・	無
		閉鎖設備	有	・	無
		耐火構造の措置	有	・	無
		空気汚染防止措置	有	・	無
		漏水、浸透、腐食防止措置	有	・	無
		標識	有	・	無
	放射線障害の防止に必要な注意事項の揭示 画壁等外側の実効線量が1ミリシーベルト／週以下となる措置 管理区域を設ける場所 境界における実効線量が1.3ミリシーベルト／3月以下となる措置 空気中の放射性同位元素の濃度が別表に定める濃度限度の1／10以下となる措置 放射性同位元素によって汚染される物の表面密度が別表に定める表面密度の1／10以下となる措置 立入制限措置 標識 敷地内居住区域及び境界における実効線量が250マイクロシーベルト／3月以下となる措置 入院患者（診療により被ばくする放射線を除く）の実効線量が1.3ミリシーベルト／3月以下となる措置 その他 取扱者被ばく防止用取扱器具 取扱者被ばく測定用器具	放射線障害の防止に必要な注意事項の揭示	有	・	無
		画壁等外側の実効線量が1ミリシーベルト／週以下となる措置	有	・	無
		管理区域を設ける場所	別添図面のとおり		
		境界における実効線量が1.3ミリシーベルト／3月以下となる措置	有	・	無
空気中の放射性同位元素の濃度が別表に定める濃度限度の1／10以下となる措置		有	・	無	
放射性同位元素によって汚染される物の表面密度が別表に定める表面密度の1／10以下となる措置		有	・	無	
立入制限措置		扉 ・ その他（ ）			
標識		有	・	無	
敷地内居住区域及び境界における実効線量が250マイクロシーベルト／3月以下となる措置		有	・	無	
入院患者（診療により被ばくする放射線を除く）の実効線量が1.3ミリシーベルト／3月以下となる措置		有	・	無	
その他		取扱者被ばく防止用取扱器具	遮蔽用器具、その他（ ）		
取扱者被ばく測定用器具					

注意事項

- 隣接室名、上階及び下階の室名並びに周囲の状況を明記した放射性同位元素使用施設（使用室、貯蔵施設、廃棄施設）の平面図及び側面図を添付すること。
- 使用室図、貯蔵施設図は各室ごとに線源の位置、線源から天井、床及び周囲の画壁の外側までの距離（メートル）並びに防護物の材料、厚さ及び表面の仕上材料を記入した50分の1又は100分の1の縮図とすること。
- 排水及び排気の系統を示す廃棄施設図を添付すること。
- 管理区域の標識等の位置を記入すること。
- 放射線診療に関する経歴欄には、医師又は歯科医師の免許登録番号及び年月日を記入すること。
- 陽電子断層撮影診療用放射性同位元素を備え付ける場合は上記5のほか陽電子断層撮影診療に関する安全管理に専ら従事する診療放射線技師についても必要事項を記載し、それぞれが所定の研修を終了していることを示す書類を添付すること。